

中小企業再生支援事業【復興】

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

令和5年度予算額 **5.9億円（6.1億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災の被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題のほか、同震災の影響により業況が悪化している被災事業者の相談に応じるため、被災県の中小企業活性化協議会を拡充する形で総合相談窓口（産業復興相談センター）を設置しています。

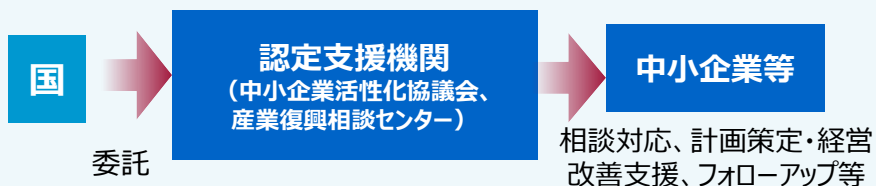
※被災6県（青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉）のうち、青森・茨城・千葉の中小企業活性化協議会・産業復興相談センターについては、平成29年度より一般会計で措置。

※※中小企業再生支援協議会と関連機関を統合し、令和4年4月1日から中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会」を設置しました。

成果目標

- 被災された中小企業・小規模事業者等の方々の相談等に応じるとともに、必要に応じて、事業再生に向けた事業計画等の策定や、経営改善支援、債務整理支援などを行うことにより、被災中小企業者等の復旧・復興と事業再生を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

